

新任議長・副議長ご挨拶	2
9月定例会議決結果・賛否・討論・意見書	3~5
令和6年度決算概要・審査	6~8
常任委員会	9·10
一般質問	11~17
特集 鹿島高等学校女子バスケ部	18·19
きかせて！あなたの夢	20



鹿島高校女子バスケットボール部

就任のご挨拶

9月定例会閉会日（10月3日）に、議長及び副議長選挙が行われました。議長には田口議員、副議長には宇田議員が就任しました。

副議長
宇田
一男



議長
田口
茂

議長挨拶

皆様のご支援を頂きまして、鹿嶋市議会議長の大役を拝命し、衷心より感謝申し上げます。

冒頭に、これまでの二年間、鹿嶋市議会の議会改革と融和にご尽力頂きました「内田議長・河津副議長」に感謝申し上げます。

私は、議長として議会運営にあたり、一点の抱負を考えています。

一点目は、市民・執行部・議員と日々「報連相」を実践する議会運営を開設します。組織運営の基本は「報告」「連絡」「相談」を実践することであると思います。

二点目は、「二元代表制」の構築と活発な議論の具現化です。市民の想いと各議員の研鑽と切磋琢磨を糧に、執行部への切り込みと活発な意見提言をしてまいります。

結びに、執行部のご理解と議員各位の更なるご支援をお願い申し上げ、議長就任の挨拶といたします。

副議長挨拶

この度、議員の皆様の御推挙により、鹿嶋市議会副議長に就任しました。身に余る光榮であり、その責任の重さを痛感しております。

副議長として、議長を補佐することはもちろんのこと、社会環境の変化も大きいことから、市民の皆様方の声に耳を傾け、時代に適合した政策実現に向け、努力していく所存であります。

また、各議員との情報共有を図り、円滑な議会運営ができるよう全力で取り組んでまいります。併せて、郷土の将来を担う次世代に誇れるまちづくりを目指し、持続可能で活力ある鹿嶋の実現に努めてまいります。

「市民とともに歩む議会」となるよう努めてまいりますので、市民の皆様のご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げ、副議長就任の挨拶といたします。

令和7年度鹿嶋市一般会計補正予算(第4号)などについて審議

9月3日から10月3日までの31日間、令和7年第3回定例会が開催されました。市長から15件、委員会から1件議案が提出されたほか、議会へ提出された1件の請願、委員会から提出された1件の意見書を審査しました。議決結果は次のとおりです。

市長から提出された議案15件			
議案第39号	令和7年度鹿嶋市一般会計補正予算(第4号)	1億1,137万2千円を追加(総額249億2,571万4千円)	原案可決
議案第40号	令和7年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算(第1号)	8,850万円を追加(総額54億125万7千円)	原案可決
議案第41号	令和7年度鹿嶋市水道事業会計補正予算(第1号)	収益的支出…13万5千円を追加(総額18億369万2千円)	原案可決
議案第42号	令和7年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算(第1号)	収益的収入…2,198万1千円を減額(総額16億970万6千円) 収益的支出…2,006万9千円を減額(総額16億2,848万2千円) 資本的収入…1,140万円を追加(総額5億271万5千円) 資本的支出…1,122万6千円を追加(総額9億102万1千円)	原案可決
議案第43号	令和7年度鹿嶋市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)	収益的支出…397万9千円を追加(総額1億986万2千円)	原案可決
議案第44号	鹿嶋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づくシステムの標準化に伴い、新たに実装される「住登外者宛名番号管理機能」を扱う事務について、マイナンバーの独自利用事務等として位置付けるため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第45号	鹿嶋市職員の育児休業等に関する条例及び鹿嶋市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、職員の仕事と育児の両立支援の拡充を図るため、関連する条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第46号	鹿嶋市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例	消防団員の定数を実態に合わせるため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第47号	鹿嶋市営鹿島神宮駅西駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	鹿島神宮駅西駐車場の料金体系の見直しをするため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第48号	鹿嶋市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の改正に伴い、引用する条文の条ずれの修正を行うため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるもの。 宮沢 政治氏(再任)	原案適任
認定第1号	令和6年度鹿嶋市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について	令和6年度の鹿嶋市一般会計及び特別会計、鹿嶋市水道事業会計、鹿嶋市下水道事業会計並びに鹿嶋市農業集落排水事業会計の決算について、認定を求めるもの。	原案認定
認定第2号	令和6年度鹿嶋市水道事業会計決算認定について		原案認定
認定第3号	令和6年度鹿嶋市下水道事業会計決算認定について		原案認定
認定第4号	令和6年度鹿嶋市農業集落排水事業会計決算認定について		原案認定

委員会から提出された議案 1件				
第5号議案	鹿嶋市議会政務活動費の交付に関する条例		議会活動を充実させ、市政に関する調査研究を進め、市民への説明責任を果たすとともに、開かれた議会を実現するため、政務活動費制度を導入し、その交付に関する条例を制定するもの。	原案可決
議会に提出された請願 1件				
令和7年 請願第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願		学校現場での、ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少數職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠であるため、国及び関係省庁へ意見書を提出するよう請願するもの。	採択
委員会から提出された意見書 1件				
意見書第2号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書		地方自治法第99条の規定に基づき国会及び関係省庁へ意見書を提出するもの。	原案可決

9月定例会議員賛否一覧表

賛否が分かれた議案の 賛 否 結 果	未来かしま										公明 かしま	日本共産党	幹会			有志の会				
	栗林 京子	根崎 彰	池田 芳範	小池 みよ子	笛沼 康弘	内野 敬仁	中蘭 薰	樋口 龍章	山口 哲秀	横山 揚久			立原 弘一	宇田 一男	菅谷 毅	舛井 明宏	佐藤 信成	田口 茂	河津 亨	齊藤 裕樹
認定第1号 令和6年度鹿嶋市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※内田政文議長は、採決に加わりません。

討論

認定第1号
令和6年度鹿嶋市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について

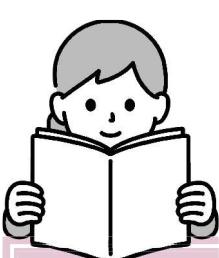
反対
立原 弘一議員

令和6年度の一般会計及び特別会計決算は、違法や不当な支出ではなく、市民に新たな負担を求める内容も基本的には認められず、国保税の子ども均等割り免除を継続するなど、一定の努力が評価できる。しかし、物価高騰により市民生活が一層厳しくなる中、多くの自治体が「子育て世帯の支援」や「少子化対策」を目的に、厳しい財政状況の中でも学校給食の無償化に踏み切っている。自治体のが求められる。しかし、本議案からは、市民の切実な要望に応える予算配分が求められる。そのため、反対とする。

賛成 宇田 一男 議員
財政調整基金に頼らない健全な予算編成を行い、経常収支比率の改善や単年度収支の黒字化、基金の積み増し、市債残高の大幅減少を

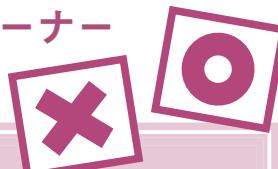
実現した点は高く評価できる。今後は、社会変化に対応した行政サービスの在り方を見据え、限られた財源を真に必要な事業へ重点的に投資すべきである。また、自主財源の確保に向けて、ふるさと納税やネーミングライツに加え、返礼品の供給体制などの課題にも的確に対応していく必要がある。さらに、既に進めているムリ・ムダ・ムラの見直しを改めて行い、より良い市民サービスの提供と持続可能な自治体運営の実現を期待し、本議案に賛成とする。

議会用語 解説コーナー



討論とは・・・

採決の前に、議員が、議題となっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することを言います。





国に意見書を提出しました!

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための 政府予算に係る意見書

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣

学校現場では、子どもの貧困・いじめ・不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年3月の義務標準法改正により、小学校の学級編制標準は2025年度までに35人に引き下げられました。また、中学校においては2026年度から引き下げる方針となっています。今後は、高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

義務教育費国庫負担制度については、2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、ゆたかな子どもの学びを保障するためにも、国庫負担制度の堅持、さらには国庫負担率2分の1への復元が必要です。

今国会では、学校の働き方改革の推進と教員の処遇改善をはかるとして、給特法等の一部改正法案が国会に提出されています。法案では、学校の働き方改革について、自治体での体制整備がはかられるものの、「業務の3分類」をはじめ実行は自治体ごとの対応となっています。確実な推進のためには、国による財源や人の配置などの支援が不可欠です。

こうした観点から、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政をすすめることができるよう、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 3 自治体が実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

令和6年度の決算を認定しました！



令和6年度決算の内容は？

令和6年度会計別決算	歳入（収入）	歳出（支出）
一般会計	263億8,098万9千円	256億2,656万3千円
特別会計		
国民健康保険	65億1,498万2千円	64億583万4千円
後期高齢者医療	10億6,389万2千円	10億6,116万3千円
介護保険	52億2,257万2千円	50億6,461万6千円
平井東部土地区画整理事業	5,127万円	1,845万3千円
墓地	1,763万7千円	1,147万円
公共料金等集合支払	3億921万7千円	3億921万7千円
公営企業会計		
水道事業	収益的収支	20億769万9千円
	資本的収支	10億3,958万5千円
下水道事業	収益的収支	15億4,312万4千円
	資本的収支	6億3,877万6千円
農業集落排水事業	収益的収支	1億2,981万5千円
	資本的収支	1,700万円

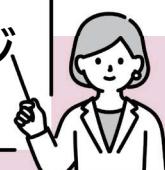
令和6年度決算の特徴

一般会計では、歳入歳出差引額が7億5,442万6千円、実質単年度収支は1億9,113万7千円の黒字となっている。特別会計を含め、前年度同様に厳しい財政状況ではあるが、ふるさと納税事業の拡充やDXの活用などにより、収支の改善に努めている。

決算の審査について

予算決算常任委員会を総務生活・文教厚生・都市経済の3つの分科会に分かれることで、詳細な決算審査を行いました。さらに7つの事業を抽出し、市に対し提言などを行いました。

詳細は
7・8ページ
を確認！



決算評価



予算決算常任委員会では、3つの分科会に分かれ、令和6年度の決算をチェック！
7つの事業を抽出し、評価しました！

【決算評価】

- A …十分評価できる
- B …やや評価できる
- C …あまり評価できない
- D …全く評価できない

総務生活分科会



情報政策推進費（決算額：9,986万6千円）

評価 A

事業概要

スマートシティの実現を見据え、行政におけるDXを推進するとともに、ICT資産の適切な管理と基盤整備を進めることで、市民サービスの質の向上と業務の効率化・省力化を図る。人口減少や財政制約が進む中にあって、行財政改革を支える基盤的な取組として位置付けられている。

評価理由

マイナンバーカードの利活用や窓口DXの推進、庁内業務の効率化など、多角的な取組が進められている。業務時間の削減や作業の統一化など、明確な成果が見られることから、本事業は「十分評価できる」とする。一方で、各課におけるツールの活用状況にはばらつきがあることから、市役所全体で活用方法の統一と水準の底上げを図り、その効果をさらに広げていく必要がある。

自動車運行管理経費（総務課）（決算額：1,686万1千円）

評価 B

事業概要

集中管理車両（総務課が集中管理する公用車）を適正に管理し、安全かつ効率的な運行を図る。

評価理由

市が保有する公用車や市有バスの管理については概ね適切であり、PHEV車の導入など新たな取組も見られる。一方で、NHK受信料の支払いの扱い、バス運行管理委託における契約方法の効率性、二酸化炭素(CO₂)削減目標が設定されていないことなど、改善すべき点もある。これらを踏まえ、本事業は「やや評価できる」とする。

文教厚生分科会



放課後児童健全育成事業（決算額：2億6,812万円）

評価 A

事業概要

市内の全小学校において、合計38クラブを開設し、利用を必要とする全ての児童の受け入れを行っている。放課後児童支援員が見守る中、遊びや学習を通じて集団生活を学ぶ場を提供している。



評価理由

現在、全児童の約40%程度が児童クラブを利用していることからも必要性は十分であり、利用者から大きな不満もなく、予算措置についても適切である。さらに、共働き世帯の増加など社会情勢にも的確に対応した取組であることから、本事業は「十分評価できる」とする。

夜間小児救急診療事業（決算額：4,953万3千円）

評価 A

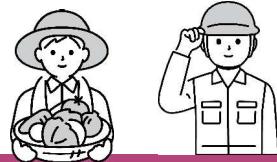
事業概要

小児救急医療体制が脆弱な鹿行地域における、夜間（20時～23時）の小児救急医療体制の確保（一次救急）を図るため、本市が開設者となり「鹿嶋市夜間小児救急診療所」を運営している。

評価理由

平成16年1月から本市が開設者として運営し、鹿島医師会及び4市（神栖市・鉾田市・行方市・潮来市）の協力のもと、かかりつけ医での受診が困難な夜間帯に初期救急診療を提供している。医師の判断により、必要に応じて迅速に二次・三次救急へ繋げる体制を整え、子どもを持つ地域住民の不安軽減に寄与している。また、急な発熱など判断が難しい場合の助けともなり、20年以上にわたり小児の夜間救急医療を支えてきたことから、本事業の必要性は高く評価できる。利用者数は、少子化に伴う対象児童数の減少によりピーク時に比べて減少傾向にあるものの、保護者にとって大きな支えとなっている。これらを踏まえ、本事業は「十分評価できる」とする。

都市経済分科会



ふるさと納税推進事業（決算額：1億6,933万3千円）

評価 A

事業概要

ふるさと納税制度を活用し、安定的な財源の確保を図るとともに、地元特産品やサービスを返礼品として寄附者に送付することで、地元産業の活性化、交流人口の増加、市の知名度向上につなげる。また、寄附金を地域課題解決のための財源とし、市民サービスの向上を目指す。

評価理由

ふるさと納税は、市が対策を講じなければ市税が一方的に流出する状況となり得ることから、事業の必要性は十分に認められる。また、設定した目標額を着実に達成し、寄附額も倍増するなど顕著な成果を上げていることから、事業目的の達成において高い有効性があると評価できる。さらに、必要な事務経費の範囲内で事業を遂行し、確実な効果を上げていることから、費用対効果の面でも効率的に実施されていると認められる。これらを踏まえ、本事業は「十分評価できる」とする。

農業振興事業（決算額：1,771万5千円）

評価 B

事業概要

本市農業の振興における課題である農業生産コストの低減や担い手の育成を解決するため、近代的な農業生産方式の導入や栽培技術の向上によるコスト削減、さらに新規就農者が就農しやすい環境整備に必要な助成支援を行うことで、農業の持続的な発展を図る。

評価理由

農産物の売上は目標を達成し、主要作物の収益も好調であった点は成果として認められる。一方で、新規就農総合支援事業補助金の新規受給実績がなく、支援制度を十分に活用できていないことは課題である。また、補助金が経費補填にとどまり、生産性向上や収益基盤の強化といった持続的な成果に十分結びついていない点も課題として挙げられる。これらを踏まえ、本事業は「やや評価できる」とする。

道路維持補修費（決算額：3億358万8千円）

評価 A

事業概要

適切な道路の維持管理を行うことで、安全の確保を図るとともに、生活環境の向上に努めるものである。また、路面再生工事は、公共施設等適正管理推進事業債を活用して実施している。

評価理由

ロードマネージャーによる道路パトロールを活用し、事務の効率化を図っている。また、小規模な補修や維持管理は、職員による直営施工を行うことで、効率的な業務運営に努めている。限られた予算の中で、緊急性や重要性の観点から優先順位を設定し、適切に補修を実施していることから、事業は効率的に運営されていると評価できる。これらを踏まえ、本事業は「十分評価できる」とする。

決算審査の在り方 決算と予算の連動について

予算決算常任委員会

決算審査（9月）

予算決算常任委員会の中で3つの「分科会」に分かれ、それぞれ事業の抽出をし、事業評価シートにより評価を行う。

事業名	○○事業
評価に至った理由	
今後の方向性	

議会の評価をもとに、市長には事業の改善を進めてもらう。

評価

予算審査（3月）

決算審査での評価に対して、改善すべき点や拡充すべき点が、新年度予算でどのように反映されているかをチェックする。





予算決算常任委員会

● 委員会の活動 ●

一般会計等の補正予算について審査

予算決算常任委員会では、補正予算5件について審査しました。

主な質疑

■議案第39号

令和7年度鹿嶋市一般会計補正予算(第4号)

公共交通対策事業における大洗鹿島線安全輸送設備整備補助金に関し、大洗鹿島線車両更新計画で本市が負担する総額は。

答

更新する車両は4両で、1両につき1年目に部品調達、2年目に車両の製造組み立てをする計画となつていて。これを4回繰り返すため、市が負担する総額は検査費用も含め8年間で6765万6千円となる見通しがある。

答

公共下水道事業助成費における下水道事業負担金に關し、市として把握している陥没危険性のある排水管路とその対策について。

答

現在、陥没につながる管路はないと認識しているが、污水管路に雨水が流入する事例は複数あるため、計画的に調査と工事を進めていきたい。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例等を審査

総務生活委員会では、2件の議案を審査しました。

主な質疑と意見

■議案第45号

鹿嶋市職員の育児休業等に関する条例及び鹿嶋市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正を受け、育児部分休業の取得パターンの多様化、仕事と育児の両立支援制度等の利用に関する職員の意向確認等について、国家公務員と同様の取扱いとすることを目的に改正を行うもの。

議案概要

意見

男性職員も育児休業を取得するようになっており、子育てしやすい職場環境の整備は望ましい取組である。フォローにあたった職員へ奨励金を支給している自治体もあると聞いている。業務に支障が生じることのないよう、今後もフォロー体制の整備を徹底していくことが重要である。

問

部分休業を取得した職員の業務のフォローリー体制は整えてあるのか。

答

所属長が業務分担やスケジュールを調整し、一定の配慮を行っている。育

総務生活委員会



総務生活委員会

予算決算常任委員会

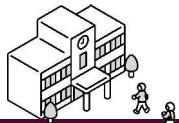
※委員会とは、議案をさらに詳細に審査する機関で、鹿嶋市議会には4つの常任委員会があります。委員会での採決の結果は、本会議で報告され、報告後に行われる採決で議会の意思（可決や否決）が決定します。

一般会計等の補正予算について審査

職員の勤務時間、休暇等に関する条例等を審査

教職員定数改善等を求める請願を審査

文教厚生委員会



文教厚生委員会では、1件の請願を審査しました。

主な意見

■請願第3号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

請願概要

学校現場では、子どもの貧困や不登校、教職員の長時間労働など課題が山積し、教材研究や授業準備の時間確保が困難となっている。子どものゆたかな学びを保障し、学校における働き方改革を推進するためには、教職員定数の改善、少人数学級の推進が不可欠である。あわせて、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、2006年度に引き下がられた国庫負担率を2分の1に復元し、全国どこに住む子どもも等しく一定水準の教育を受けられる体制を整えることが求められる。教育の

意見

「教員給与特別措置法」については、給与の一定額増が図られる一方で、残業の制限が設けられていることから、現場の教員に大きな負担が生じている。請願の趣旨は妥当であり採択すべきである。

議案概要

鹿嶋市営鹿島神宮駅西駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

主な質疑と意見

都市経済委員会では、2件の議案を審査しました。

■議案第47号

意見書の詳細は5ページに掲載しています！

都市経済委員会



鹿島神宮駅西駐車場に関する条例等を審査

駐車場の利用者が戻らないのは宮中地区の平日無料が要因ではないか。また、この状況が続く限り駅西駐車場の赤字状態は変わらないのではないか。

駐車場の利用者が十分に戻らない要因の一つとして、宮中地区における平日無料駐車が挙げられる。

現在の駅西駐車場の指定管理期間は令和8年度で終了するが、令和9年度以降も赤字が続くことが見込まれるため、施設管理課だけでなく、市役所内の関係各課を交えて、有効な活用方法の検討を開始しているところである。

答

現在の駅西駐車場の指定管理期間は令和8年度で終了するが、令和9年度以降も赤字が続くことが見込まれるため、施設管理課だけでなく、市役所内の関係各課を交えて、有効な活用方法の検討を開始しているところである。

現在の指定管理期間以降の利用方法を見据えて検討を進めるのであれば、本議案は妥当である。

意見

採決の結果、令和7年請願第3号は全会一致で採択すべきであると決定しました。

採決の結果、議案47号及び議案第48号は全会一致をもつて、原案のとおり可決すべきであると決定しました。



\ここが知りたい！

一般質問

11人の議員が登壇！

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、又は報告、説明を求めたりするものです。

質問者	質問項目	ページ	質問者	質問項目	ページ
佐藤 信成	・デマンドタクシーの利用状況について ・東関東自動車道開通について	12	宇田 一男	・医療体制について	15
小池みよ子	・鹿嶋市まちをきれいにする条例について	12	横山 揚久	・空き施設の有効利用について ・市ホームページについて	15
斎藤 裕樹	・第2次鹿嶋市自殺対策計画について	13	立原 弘一	・地域福祉推進委員制度について	16
加勢 誠	・小中学校の体操服統一について	13	山口 哲秀	・こども誰でも通園制度について	16
田口 茂	・ナガエツルノゲイトウへの対応について	14	笹沼 康弘	・保育政策について	17
内野 敬仁	・(仮称)はまぐりサミット構想について ・小中学校における性被害防止について	14	掲載した内容の詳細は、鹿嶋市議会のホームページにある「一般質問通告一覧」をご利用ください。 ページID:3292		

本市議会の音声公開や YouTube 配信を行っています！



【一般質問の YouTube 配信】

一般質問の様子を YouTube で録画配信しています。

チャンネル名:鹿嶋市議会事務局



【本会議の音声公開】

本会議の音声データを会議録検索システムに議事録が掲載されるまでの間、公開しています。

ページID:14987



【会議録検索システム】

鹿嶋市議会のホームページ内にある会議録検索システムで、各会議の議事録をご覧いただけます。



料金改定により、これまで障がい者の運賃割引は半額だったが、一律300円引きとなつた。障がい者の利用状況に変化はあったか。

答 政策企画部長 障がい者割引の適用割合は、令和6年度が全体の30・3%、令和7年度が25・8%で、4・5ポイント減少しているが、実際の利用者数は令和6年度が108人、令和7年度が109人で、ほぼ変化はない。令和6年度の利用回数上位30人のうち、14人が障がい者割引の対象であり、令和6年度には926回の利用があつたが、改定後の令和7年度には597回となり、前年より329回減少している。減少の要因には、転居や登録抹消など

デマンドタクシーの利用状況について



さとう
佐藤 のぶなり
信成 議員

も含まれるため、改定が主な要因とは断定できないと考えている。改定により利用者は減少したが、収入が増えたという状況は、行政サービスとしてどうかと思う。また、難病患者も割引対象となつたが、新たな利用者が増えていないので、改めて周知をしてほしい。

東関東自動車道開通について

問 潮来・鉾田間の高速道路の開通は令和8年度中とされている。高速道路の開通によつて市民の救急搬送体制にどのように効果があるのか。

答 健康福祉部長 新たな高速道路の開通によつて、県内の第3次救急医療施設までの搬送時間が短縮され、救命率の向上が期待される。土浦協同病院まで約11分、水戸医療センターまで約10分短縮される見込みであり、医療資源が限られる地域にとつて大変効果的であると考えている。

鹿嶋市まちをきれいにする条例について



こいけ
小池 みよ子 議員

看板の貸出しや広報紙、FMかしまでの啓発活動を継続しておる。今後も、関係機関と連携し、効果的な対策を進めしていく。

問 本条例は形骸化しているのではないか。罰則規定を厳罰化することを考えているのか。

答 市民生活部長 本来、条例とは市民生活のルールを定め、住みよいまちづくりを進づくりを目的として制定された条例であるが、その効果について検証を行つたことはあるか。また、ポイ捨てや犬のふん害については、より厳しい対応が必要であるとともに、本条例の内容を市民に周知すべきと考えるが、市の見解を伺う。

答 市民生活部長 条例制定の効果としては、本条例に基づき市内全域で年3回の環境美化活動を実施しており、地域住民や団体の協力により、ポイ捨ての減少や市民の環境意識の向上につながつてゐる認識している。また、犬のふん害防止については、注意

【こんな質問もありました】

- ・長期休暇中の児童クラブへの給食提供について

第2次鹿嶋市自殺対策計画について



などを通じ啓発に努めてきたが、今後も情報発信の手法について検討を行うとともに、関係団体との連携を強化し、より一層の周知を進めていく。

問　若年層の死因の第一位が自殺であり、精神疾患患者や不登校の児童生徒数が過去最多を更新している中、本市では、第2次鹿嶋市自殺対策計画を推進している。しかし、市民の約7割が取組を知らず、現役世代や相談につながりにくい層への周知が課題である。今後の周知と相談体制の強化をどのように進めていくのか。

答　健康福祉部長　本計画は、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、令和6年3月に策定したものである。これまで、市ホームページや関係機関への周知、鹿嶋まつりでのチラシ配布、市広報紙やポスター、区長回覧、講演会

問　不登校の増加には精神的不調や人間関係など複合的因素がある。SOSを見逃さず、早期支援につなげる体制をどのように強化していくのか。

答　教育委員会事務局部長　SOSの出し方に関する教育や相談窓口の整備や個別面談、匿名連絡サイト「スクールサイ

ン」などを活用し、体制を整えている。また、スクールカウンセラーとの連携や校内研修で教職員の傾聴力・観察力を高めるとともに、福祉部門や医療機関と連携し、個別ケース会議や連絡協議会で組織的支援を構築している。これにより、本市における不登校児童生徒数は2年連続で減少する見込みである。

【意見】

自殺対策などの支援制度については浸透していない部分もある。今後も丁寧な周知をお願いしたい。

小中学校の体操服統一について



服を採用しているが、今の社会情勢にはそぐわない。小中学校で統一することで、中学校進学時の出費軽減にもつながる。教育は形を変えながらも続いているものであり、時代に合わせてアップデートしていく必要がある。教育長の考えを伺う。

問　体操服には氏名が印字されているが、プライバシー保護の観点から、漢字ではなくカタカナ表記にすることを検討してはどうか。

答　教育委員会事務局部長　現在、半数の学校では名字のみやフルネームなど表示方法を指定しているが、残りの学校では指定がなく、各家庭の判断に委ねられている。本市としては、児童生徒が上下校時に体操服を着用する場合もあることから、氏名表示の廃止も含め、校長会に提案していく。

問　各学校で体操服の色やデザインは統一すべきと考える。現在は、学年を判別しやすくするために学校ごとで異なる体操

服の検討も開始しており、仮に統合した場合、統合校同士で体操服が異なることが課題となる。このことから、体操服の市内統一は望ましいものと考えている。そのため、体操服の市内統一について校長会に協議を申し入れ、教育委員会も学校とともに検討を進めていきた

い。
【こんな質問もありました】
・小中一貫教育の実績と効果について

【ナガエツルノゲイトウへの対応について】

※南米原産の特定外来生物で、茨城県鹿行地域でも確認されている。強い繁殖力を持ち、農地や水路に侵入すると駆除が困難になる。拡散防止のため、早期対策が必要である。

問 ナガエツルノゲイトウが、北浦をはじめ本市周辺の水域で群生しており、農業用水路や排水機場、農地への侵入によつて、農業被害や水流阻害のリスクが高まっている。放置すれば、よる通水障害や冠水被害を招くほか、水田に侵入した場合には稻の生育を妨げ、収量の低下を引き起こすおそれがある。被害拡大を防ぐためには自治体による早期対応が不可欠であり、国や県の財政的支援と広域



たぐち 田口 茂 議員

答 市長 ナガエツルノゲイトウは農業全体に大きな支障をもたらす恐れがあり、対策の遅れは広域的な被害拡大につながると認識している。本市では、現時点で大きな被害は報告されていないものの、議員ご指摘のとおり、農地での生息が確認されているため、国・県・北浦周辺自治体や土地改良区と連携し、繁茂状況の確認や情報共有を進めている。今後は、国・県の補助や技術支援を活用し、駆除・防除を迅速かつ効果的に行うとともに農業従事者にナガエツルノゲイトウの脅威を認識していただき、農地での駆除・防除活動に積極的に取り組んでいただくことが重要である。市が中心となり、関係者と連携して早期解決を目指していく。
【ナガエツルノゲイトウの処分方法について】

答 (仮称)「はまぐりサミット構想について」

問 既存のはまぐり祭りに、競争や商品開発の場を加えた「はまぐりサミット」の開催を提案する。受賞商品をふるさと納税や地元店舗で販売し、寄附集中期にはメディア発信を行い、市は広報や漁業者・事業者の単価向上の後押しを図る。このようなイベントの開催を後押しする考えがあるか。

答 経済振興部長 今年度のはまぐり祭りの内容変更は難しいが、次年度以降に議員ご提案のはまぐり料理の発表や商品開発の場を設けることを、漁業協同組合と検討していく。また、市としても、メディア露出の重要性は認識しているため、フィルムコミュニケーション推進室を中心に、テレビで取

答 教育長 教職員による児童生徒への性暴力を決して発生させないとの強い決意の下、対策を講じている。具体的には、教職員へのコンプライアンス研修の拡充や児童生徒が声を上げやすい環境づくり、SOS発信方法を学ぶ授業などを実施している。万が一事案が発生した場合は、児童生徒の身の保護を第一とし、被害者に厳正な処分を行い、被害児童生徒を円滑に支援できるよう、関係機関との連携を一層強化していく。安全・安心な教育環境の構築に全力を挙げて取り組んでいく。



うちの内野 たかひと 敬仁 議員

り上げてもらえるよう積極的に取り組んでいく。

小中学校における性被害防止について

問 全国で教職員による児童生徒への性加害事案が報道されているが、教育委員会を中心とした学校や警察、専門機関の連携による相談支援体制と、教育長の性被害ゼロにかける思いを伺いたい。

答 教育長 教職員による児童生徒への性暴力を決して発生させないとの強い決意の下、対策を講じている。具体的には、教職員へのコンプライアンス研修の拡充や児童生徒が声を上げやすい環境づくり、SOS発信方法を学ぶ授業などを実施している。万が一事案が発生した場合は、児童生徒の身の保護を第一とし、被害者に厳正な処分を行い、被害児童生徒を円滑に支援できるよう、関係機関との連携を一層強化していく。安全・安心な教育環境の構築に全力を挙げて取り組んでいく。

医療体制について



うだ かずお
宇田 一男 議員

●茨城県では、救急車搬送時に緊急性が認められない場合、特定の大病院で「選定療養費」を徴収する制度を導入した。救急車の適正利用と医療体制維持が目的であり、迷う症状の場合は救急電話相談で適切な受診判断を行うことが推奨される。

問 救急医療では、県の医療情報ネットや子どもの救急手引、救急電話相談の活用が重要であるが、十分に周知されていない。そのため、既存のシステムを広くPRするとともに、救急電話相談については、慌てた場合でも対応できるよう、救急電話番号が記載されたシールの配布が有効であると考えるがどうか。

答 教育委員会事務局部長
市内には選定療養費の対象医療機関はなかつたが、本年10月から小山記念病院が対象となるため、広報かしまや市ホームページで改めて周知を図つていいく。また、救急電話相談については、これまでもカードタイプのものを配布しているが、シールタイプについても、県への要望を含め検討していく。

問 学校活動等での事故やけがに対し、教師が生徒の搬送を躊躇してしまうことのないよう選定療養費を負担する制度を導入している自治体もあるが、本市においても、このような負担制度を実施する考えはあるのか。

答 教育委員会事務局部長
急救要請の判断は、教員が担当した場合の負担主体については課題があると認識している。他市の状況を注視しつつ、補助制度の創出について県に要望していく。

【こんな質問もありました】

・医師の確保事業について

答 健康福祉部長 これまで市内には選定療養費の対象医療機関はなかつたが、これまで

空き施設の有効利用について



よこやま やすひさ
横山 揚久 議員

問 市が保有する空き施設を有効利用するため、マネジメント会社を介する場合も含めて、民間企業へ貸し出すことは可能か。市の見解を伺う。

答 政策企画部長 空き施設を民間へ貸し出す場合、継続的な賃貸収入を得られる可能性があるほか、契約期間終了後に再度市の判断で別の用途に活用できる柔軟性があることから、民間事業者のニーズに合う物を導入している自治体もあるが、本市においても、このような負担制度を実施する考えはあるのか。

答 教育委員会事務局部長
市内には選定療養費の対象医療機関はなかつたが、本年10月から小山記念病院が対象となるため、広報かしまや市ホームページで改めて周知を図つていいく。また、救急電話相談については、これまでもカードタイプのものを配布しているが、シールタイプについても、県への要望を含め検討していく。

問 学校活動等での事故やけがに対し、教師が生徒の搬送を躊躇してしまうことのないよう選定療養費を負担する制度を導入している自治体もあるが、本市においても、このような負担制度を実施する考えはあるのか。

答 教育委員会事務局部長
急救要請の判断は、教員が担当した場合の負担主体については課題があると認識している。他市の状況を注視しつつ、補助制度の創出について県に要望していく。

活用を希望する事業者があれば、本市にとつて有益となる方策をその都度判断していく。

市ホームページについて

問 市ホームページは情報を探しづらいと感じる。必要な情報を探して確認できれば、窓口業務の負担軽減にもつながると考える。市の見解を伺う。

答 政策企画部長 ホームページでは、市民に多様な情報を提供できるようになつたが、目的の情報にたどり着きにくい、同じ情報に到達するまで複数ページを経由せざるを得ないといった課題もある。必要な情報を迅速かつ効率的に得られることが重要であるため、「広報かしま」の記事にQRコードを掲載し、該当ページへ直接アクセスできるようにしているほか、公式SNSと連携し、市民が情報を取り組んでいる。今後は、生成AIなど新たな技術の活用も検討していきたいと考えている。

答 政策企画部長
市ホームページは情報を探しづらいと感じる。必要な情報を探して確認できれば、窓口業務の負担軽減にもつながると考える。市の見解を伺う。

答 政策企画部長 ホームページでは、市民に多様な情報を提供できるようになつたが、目的の情報にたどり着きにくい、同じ情報に到達するまで複数ページを経由せざるを得ないといった課題もある。必要な情報を迅速かつ効率的に得られることが重要であるため、「広報かしま」の記事にQRコードを掲載し、該当ページへ直接アクセスできるようにしているほか、公式SNSと連携し、市民が情報を取り組んでいる。今後は、生成AIなど新たな技術の活用も検討していきたいと考えている。

地域福祉推進委員制度について



たちはら ひろいち
立原 弘一 議員

高齢者やひとり暮らしの方が増える中で、地域福祉推進委員を廃止することに不安の声が広がっている。この問題は福祉全体に関わるものであり、市民の多くは「後退である」と受け止めている。市民が「鹿嶋市の福祉は後退している」と感じるようになると、福祉への关心や意識そのものが薄れていくおそれがある。これは、市の衰退にもつながりかねない。こうした状況の中で、行政は福祉を後退させないためにどのように体制を整え、市民の安心を守ろうとしているのか。今後の方針を伺う。

暮らしこそ者への訪問活動は新たに市内4カ所の地域包括支援センターの専門職による要支援・要介護認定を受けていない方や給与所得者でない方への対応とするが、このことは、今後の持続可能な福祉体制を構築するための発展的な対応と捉えている。予算面においても、事業そのものを一般会計から介護保険特別会計に移管し、国・県などの交付金をいただき市の負担を極力抑えるものとしている。その上で地域包括支援センターへの事業費はこれまでの約7900万円に加えて、職員増員分の約4400万円の増加を見込むものであり、全体事業費はむしろ増額となる。今後の対応においては、引き続き高齢者への支援強化を図るための措置として、市が目指す地域包括ケア体制の強化につなげていきたい。

こども誰でも通園制度について



やまぐち
山口 てつひで
哲秀 議員

問 本年7月から本市でも、こども誰でも通園制度の試行事業が始まった。この制度の背景や目的について伺う。

本制度は、生後6か月から3歳未満を対象に、保護者の就労の有無にかかわらず時間単位で保育施設を利用する新たな給付制度である。全ての子どもの健やかな成長を支援し、保護者の孤立感解消や育儿負担の軽減につながることが期待されている。

問 令和8年度の本格的事業の実施に向けた準備と検討が重要であるが、提供体制を整備するための課題と対策をどう考えているのか。

教育長 宮下保育園を継続実施施設と見込み、今年度の利用実績を踏まえつつ、定員や人員体制等の具体的検討を行う必要があると考えている。制度の認知度が十分でないため、母子保健や子育て支援部署と連携し周知を強化するとともに、利用拡大が見込まれる場合には定員拡大や職員配置の見直しを検討する。また、民間保育施設への実施拡大も重要であると考えている。

- ・こんな質問もありました
手話言語条例の制定について

保育政策について

急速な人口減少社会へと大きく変化している。こうした転換期において、鹿嶋市の保育政策はどのように変わってきたのか、そして今後どのように対応していくのか。

教育委員会事務局長

本市の保育行政は、昭和41年に町立第一保育園を設置したことに始まり、その後の社会状況に対応して発展してきた。平成27年4月に始まった子ども・子育て新制度では、認定こども園や地域型保育制度が創設され、本市でも公立保育所2か所、公認こども園1か所、私立保育所6か所、地域型保育事業所8か所、認定こども園7か所が

開設されている。令和元年度からは、幼保連携による幼児教育の推進や小学校への円滑な接続を図るため、架け橋期カリキュラムを導入し、公立・私立を問わず体制を整えてきた。さらに、多様化する保育ニーズに対し、民間施設との連携や受入れ枠の拡充を進め、令和2年以降、4月1日時点における待機児童はゼロを継続している。一方で近年は、施設の老朽化や入園希望者の減少から、公立幼稚園・保育施設再編方針に基づき、段階的な再編を進めている。今後は、出生数や就園児童数の推移を注視し、民間との連携を図りながら、必要量の確保に努めていく。

※就学前から小学校1年生までの「かけ橋期」に、幼児教育と小学校教育が円滑に接続し、学びの連続性を保障するためのカリキュラム

【こんな質問もありました】
・鹿嶋市の保育政策において、今後の他市町村との広域連携の可能性について



マスコットキャラクターのナルナちゃんが目印！



鹿嶋市議会の一般質問をエフエムかしまでライブ配信しています。ラジオをお持ちでない方も、スマートフォンやタブレット、パソコンなどから簡単に視聴できます。スマートフォンの方は左の二次元コードをカメラアプリで読み取るとすぐに聞くことができます。

HP : <https://www.jcbasimul.com/fmkashima>

いざという時のために、ラジオを身边に—「76.7メガヘルツ」エフエムかしまです！

エフエムかしまは地域のラジオ局として、災害時には各機関と連携しいち早く皆様へ情報を発信できるよう訓練しています。

災害はいつどこで起きるかわかりません。

生活にラジオを、防災にラジオを、もっと身边にラジオを——



躍進の秘密

今回はキャプテンの角田さんをはじめ、島さん、石田さんの3名に取材に応じていただきました。



今回は鹿島高校女子バスケットボール部に取材を行いました。女子バスケットボール部は令和7年に行われたインターハイ県東地区予選会で優勝するなど、直近の大会でも実績を残しており、これからも躍進が期待されています。現在の部員数は14名(マネージャー1名)で、週5日、ドリブルワークやシュート率、コミュニケーション能力、判断力、決断力を高める練習など、実戦で役立つ練習を中心に取り組んでいます。

議員

はじめに、バスケットボールを始めたきっかけと、鹿島高校を選んだ理由を教えてください。

島さん

バスケットボールは、父の影響で小学校から始めました。鹿島高校を選んだ理由は、全国大会出場経験のある堀田先生の指導のもとで、さらにバスケットボールを学びたいと思ったからです。

議員

チームの特徴や強みは何ですか。

角田さん

ファイジカルの強さが私たちの特徴です。他のチームと比べて特別身長が高いわけではないので、粘り強く戦うためにもファイジカルで負けないよう、日々練習を重ねています。また、月に1度はトレーナーの方にも来ていただきウエイトトレーニングを行っています。結果として、

議員

部として掲げている目標は何ですか。

角田さん

次での新人戦やインターハイ県予選でベスト4に入ることを目指しています。その目標を達成するため、日々の練習では一つひとつプレーに集中し、チーム全員が声を掛け合いながら一丸となって取り組んでいます。

議員

今までの試合で印象に残っていることはありますか。

島さん

県東地区予選での優勝です。特に主力の3年生が放った3ポイントシュートが次々と決まり(8本決まりました!)、会場が大きく盛り上がったことが印象に残っています。また、その試合は全員が最後まで粘り強く戦ったことで勝ち切れたため、大きな自信になりました。

怪我をしにくい体づくりにもつながっていると感じています。



Do Your Best

女子バスケットボール部の皆さんにお話を伺い、日々の練習や目標に向かって努力する姿勢に感銘を受けました。仲間を大切にしながら一丸となつて挑む姿は、とても頼もしく感じます。大会でも、持ち前の粘り強さとチームワークを存分に發揮して頑張ってください。心から応援しています！

取材を終えて



Basket ball

石田さん

バスケットボールはチーム一丸となつて戦うことが重要なスポーツで、試合に勝つたときや得点したときに仲間と喜びを分かち合えるところが魅力です。また、得点が決まった瞬間に会場全体が盛り上がり、見ている人にも感動や元気を与えられるスポーツだと思います。

バスケットボールの魅力は何だと思いますか。

島さん

仲間の大切さを知り、考え方が前向きになりました。チームワークを意識することで、協力する力が養われたと思います。学校のイベントでも、周りと協力することで、より楽しい雰囲気をつくることができました。

島さん

最後に、鹿嶋市の魅力は何だと思いますか。

海産物が魅力的で、特にはまぐりや鹿島だこが大好きです。鹿島神宮は歴史があり、海もすぐ近くにあるので、どちらも鹿嶋の誇れる魅力だと思います。



Just Do It

一鹿嶋っ子の夢、
応援しています

きかせて! あなたの夢

夢はオリンピックに
でることです！

僕の将来の夢は、オリ
ンピックに水泳選手とし
て出ることです。水泳を
始めたのは6歳のときで、
サーフィンが大好きなお

父さんの影響で始めま
した。今は長距離のクロ
ールを中心に週5日練習し
ていますが、将来はどの
種目でも泳げる選手にな
りたいです。目標として
いる選手は、長距離を得
意としている鈴木聰美選
手や瀬戸大也選手です。

夢をかなえるために、毎
日のストレッチや、ご飯
をしつかり食べて、栄養
を考えた食事を大切にし
てくれているので、これ
を家族も応援し

からもがんばりたいです。
鹿嶋市のいいところは、
サッカーが強いことと、
おいしい農産物が多いこ
とです。特に農産物は、市
外の人にももっと知つて
もらいたいです。鹿嶋の
よさを、もっとたくさん
的人に知つてもらえたら
うれしいです。



オリンピックという大き
な夢に向かって努力する
新井さんの姿から元気を
もらいました。オリンピッ
クを目指して、これから
も頑張ってください！

(舛井委員、樋口委員)

次回の定例会は**12月5日(金)**開会予定です。

12/5 (金)	本会議：開会
9 (火) 10 (水) 11 (木)	本会議：一般質問 ※11日(木)は予備日
12 (金)	本会議：質疑・委員会付託 常任委員会
15 (月) 16 (火)	予算決算常任委員会
18 (木)	本会議：委員長報告・討論・採決・閉会

※議会日程は変更の場合があります。

詳細はHPでお知らせします。

2次元コードよりご確認ください。



93mm

46mm

「とびら」に掲載する広告を募集しています!

【発行部数】約12,000部（鹿嶋市全戸配布/公共施設等に配置）
【広告枠】残り1枠（1枠のサイズ：縦46mm×横93mm）
【掲載料】3,000円/月
【申込締切】希望する発行日の60日前まで
【お問い合わせ】鹿嶋市議会事務局
TEL：0299-82-2911（内線:471）
この枠に広告を掲載します。

詳細は[こちら](#)



おぐろ司法書士 事務所

◆相続手続◆遺産手続◆不動産登記
◆遺言作成◆生前贈与◆会社設立変更
土地建物の相続登記が義務化になりました
(※義務化前の相続も対象です!)

おぐろ司法書士 検索 土日・出張相談対応可

お気軽にお問合せを **0299-87-2644**

鹿嶋市宮中5161-2（ハローワーク近く）



発行：茨城県鹿嶋市議会

発行人：議長 田口 茂

〒314-8655 茨城県鹿嶋市大字平井 1187 番地1

電話：0299-82-2911（代）

編集：鹿嶋市議会広報広聴委員会

委員長 / 横山揚久 副委員長 / 中薗薰

委員 / 栗林京子 舛井明宏 内野敬仁 樋口龍章 齋藤裕樹 加勢誠

次号のとびらは令和8年2月1日発行予定です。